

会員  
大募集

一緒にまちづくりに取り組みませんか？

# 与野本町通り 街並みづくり会議

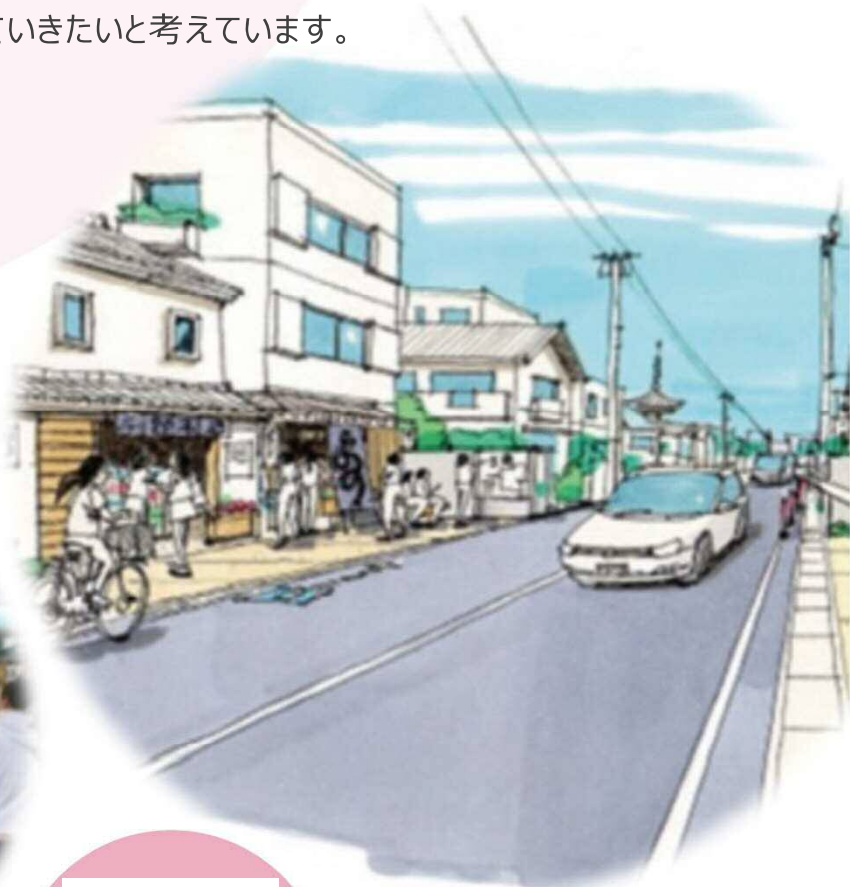
与野本町通りのこれからについて考えよう！

本町通りでは、「与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープラン」に基づき、

「歴史を伝える本町通りのまちづくり」の取組みを進めています。

地域の皆様の手で本町通りを魅力的な通りとするための

アイデアを検討していきたいと考えています。



本町通りの  
歴史やこれ  
までの取組は  
こちらから  
ご覧ください

QRコードまたはさいたま市のトップページ  
(<http://www.city.saitama.jp/index.html>) から、  
『与野本町通り』で検索してください！

## どのような活動をするの？

- 1 歴史を活かした街並みづくりに向けたルールの検討と作成
- 2 交流の創出のためのまちづくり活動の検討と実施
- 3 安全・安心な本町通りの実現に向けた方策を検討し、市へ提案

まちづくり活動  
の実施事例▶



◀ワークショップ  
(意見交換) の開催

## 誰が会員になれるの？

下図の太枠線で囲まれた活動地区内で、

①～③のいずれかに該当する方

①本町通り沿道にお住いの方

②本町通り沿道に土地・建物所有者の方

③本町通り沿道にお勤めの方



▲活動地区

## どのような組織？

### 与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープラン

本町通り沿道の  
住民や事業者等

- ・沿道住民への広報活動
- ・まちづくり活動の実施



- ・会議へ参画
- ・まちづくり活動への協力

### 与野本町通り街並みづくり会議

- まちづくり方針の検討
- 街並みルールの検討
- まちづくり活動の実施
- 各団体との連携
- 沿道住民への広報活動

- ・まちづくりに  
関する相談・提案



- ・まちづくりの  
専門的な助言
- ・まちづくり活動の  
実施等の支援

さいたま市

## 「与野本町通り街並みづくり会議」に入会するには？（申し込み方法）

入会をご希望される方は、別添の入会申込書に必要事項をご記入後、下記問合せ先まで郵送またはFAXで返送してください。また、Eメールで返信も可能です。（入会申込書は、市のホームページにも掲載しています。）

### 【問合せ先】

さいたま市 都市局 まちづくり推進部 与野まちづくり事務所

〒338-8686 さいたま市中央区下落合5-7-10（中央区役所4階）

電話：048-840-6153（直通）FAX：048-840-6155

メールアドレス：yono-machidukuri@city.saitama.lg.jp

